

平成30年度 岡山市子ども・子育て会議 第1回放課後児童クラブ部会（議事録/要約）

日時：平成31年2月8日（金）午後2時～午後4時

場所：岡山市役所本庁舎 1階 多目的ルーム

開会

- ・会長挨拶
- ・次長挨拶
- ・成立確認・・・委員7名中6名出席にて過半数を充足し、成立を確認。

議事

議事進行は会長

（1）放課後児童クラブの今後の運営について

〔事務局から資料に沿って説明〕

委員 3月末に統一ルールを示し、4月から児童クラブで協議をして、そこから約3か月で、7月には移行に賛同するかどうかを決めなければいけない。非常にタイトなスケジュールだ。

事務局 大変短い期間で判断していただくことになる。判断いただいたクラブから、平成32年度に移行という形を考えている。

委員 移行するクラブ数は、大体の予想があるのか。

事務局 数としては、まだ全くわからない状況。先日の児童クラブ連合会の総会において、大きな方向性について賛同いただいたところ。

平成32年度から今説明したような形で児童クラブの運営を始めようとする、それに伴う予算化や、市の条例に定めて公の施設に位置付ける手続などがあり、これらの期間が必要なため、平成32年度から始める場合には7月に手を挙げていただく必要がある。

委員 平成32年度からの移行に賛同しなかったクラブは、補助金はどうなるのか。

事務局 平成32年度も、これまでどおり岡山市が補助金を出す。数年間は、ふれあい公社への委託に移行するクラブと、これまでどおり地域の運営委員会で、岡山市からの補助金を受けながら運営するクラブが混在するようになるが、3年後には全て

のクラブが移行することを目指している。

委員 運営上の課題を解決するために、ふれあい公社への委託で一本化していこうということだが、それぞれ今までやってきたものがある。条件を提示して7月に手を挙げると言われたが、条件というのは、クラブが条件を市に持っていくのか。

事務局 岡山市が統一ルールを作って、お示しすることを考えている。

クラブが一番気にしているのは、支援員の待遇面と、保護者負担金だと思う。この2点は3月末である程度を示したい。運営に関して、地域の行事等をどういう運営内容にするのかは、クラブに聞きながら最終的に判断する必要があるが、待遇面と保護者負担金については、ある程度判断できる材料を提示したい。

委員 金銭の管理は、全てふれあい公社が一括して行うのか、それともクラブの裁量である程度自由に使えるお金を持たせるのか。現在はどこのクラブも独自の行事があり、なかにはお金が必要なものもある。

またクラブは積立金を持っているが、移行する時点で残っているお金はどういう風にするのか。年度初めに市の補助金が入るタイミングがどうしても遅いので、クラブは4月の給与等の支払いのために、一定のお金をプールしている。そのお金をどうするかはクラブにお任せすることになるのだろうが、今までの保護者に返すことも難しいし、使い散らかして終わることもできない。それならば、ふれあい公社からのお金とは別に、クラブがお金を持つことを良しとするのか。普通の会社であれば、そういったことをするのはあまりよろしくない。どちらがいいという意見があるわけではないが、気がかりな部分なので、よく考えていただきたい。

事務局 積立金は、保護者負担金の余剰金なので、市の権限をもってこうしなさいとは言いつらいが、相談しながらやっていきたい。

委員 同じ意見だが、新年度は繰越した積立金で賄えている部分がある。それがふれあい公社への移行に切り替わる時に、どうすればよいのかということは、きちんと考えていかないといけない。

それから給与体系だが、現在のふれあい公社の職員の賃金と比べるのか、これまでの賃金と比べるのか、様々なことを考慮して新しい基準を出していただきたい。

会長 ふれあい公社の職員になることは、いろんなメリットがあるだろう。あまり表には出ない部分だが、ふれあい公社の職員になることは、現在の各クラブでの身分

と比較して、保障される部分もあると思う。

委員 万が一の話だが、移行後になんらかの不満があって、運営委員会方式に戻りたいと言い出すクラブが出た場合、岡山市としては、それは仕方ないということになるのか、それとも一旦移行したら戻れないのか。

事務局 この見直しは不転のつもりで取り組んでいるので、後戻りしない形で、移行してよかったと言ってもらえるよう進めていく義務があると思っている。

委員 例えば会社でも、社風やその会社特有の文化のようなものがある。現在の86クラブも、長い年月のなかで、どこのクラブもクラブならではの保育に対する考え方や文化が強くなるように思う。賃金や開所時間などの条件は納得したうえで入るだろうが、どういう理念を持って育成支援をするのかという部分は、各クラブでかなり差がある。私の理想としては、ふれあい公社が主催で支援員同士が集まる勉強会などをしていただいて、定期的に情報交換をすれば、育成支援に対する考え方も平準化できるのではないかと思うので、ぜひ考えていただきたい。

会長 全体会でも保育の質という話があったが、やはり一番大事なところだということ、ふれあい公社にもよくわかっていただきたいという意見。

委員 例えば支援員が急にインフルエンザになって休む場合、これまではクラブの中で回していたが、今後はふれあい公社が人の手配をしてくれるのか。

事務局 ふれあい公社の中での労務管理になるので、どこまでが現場でどこまでを本部でするかは検討していかなければならない。今言われたようなことは、集中管理をしていくメリットであると考えている。

委員 集中管理する部分と、これまでどおりクラブの中で管理する部分と、分けて考えていただければありがたい。

委員 これまで各クラブの独自性が強かったので、こうやって統一する動きには、私は賛成。しかしルールで固めることで、これまで弾力的に運用してきたことが、できなくなることも懸念される。

また地域連絡会議でしっかり意見を吸い上げ、運営に反映させることは大切だが、これも進めすぎると難しいところがあると思う。

委員 市の直轄だが、ふれあい公社に委託するので、今日出た意見はふれあい公社にも伝えていただければと思う。

委員 労働面や環境面など数字では見えない部分がたくさんあるので、地域の特色の話

も含めて、現場の支援員の意見をよく聞きながら、問題を拾っていただきたい。

事務局 各クラブの特色を大事にというご意見が多々あったが、統一ルールによってある程度平準化しても、当然地域の特色やクラブの独自性を考えていかなければいけないと思っている。今日具体的には示すことができないが、いただいた意見を踏まえて検討を深めていく。

委員 平成30年度に申込みをしたが利用できなかった児童がいるが、これは移行すると減っていくのか。

事務局 利用できない理由は大きく2つあり、施設が足りないケースと、支援員が足りないケース。施設整備については、これまでも市が直営でしており、今後も市が整備を進めていく。支援員が足りないケースは、待遇改善を行い、今まで集まりにくかった支援員が、少しでも集まりやすくなり安定的な運営体制を作れることをめざしている。

委員 民営から公営に切り替わったクラブの保護者の投稿を読んだことがある。その内容だが、公営になってよかった点は利用料が下がったなど金銭的な部分。一方でよくない点は、民営だとクラブの裁量により弾力的にできる部分が、公営だとできなくなることがあること。例えば施設の広さによって定員があるが、これまでは定員を超えても、無理やり受け入れていたこともあったと思う。それが公営になると、定員を超えたら受け入れできない。児童にとっては、定員どおりのほうがいい育成支援を受けることができると思うが、一方で入れなかった児童や親はどうなるのかという問題もある。

あとは、支援員が異動で変わること。支援員は子どもと濃密な人間関係があり、自分たちは親のようなものだと言い切る支援員もいる。それが公営だと、1年や2年で異動することが起きがちで、そうすると子どもが不安定になるということが、投稿には書かれていた。

一つの大きな運営の主体のなかで、ある程度画一的になることは良い面と悪い面があると思うが、悪い面がなるべく出ないようにしていただきたい。

会長 3月まであっという間に過ぎると思うが、今日出た意見を受け止めていただいて、よろしく願いたい。

閉会